

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項又は第2項の規定に基づく監査を実施したので、その20箇所の監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成23年12月16日

| | | |
|----------|----|----|
| 神奈川県監査委員 | 真島 | 審一 |
| 同 | 高岡 | 香 |
| 同 | 長峯 | 徳積 |
| 同 | 堀江 | 則之 |
| 同 | 飯田 | 誠 |

1 補完的財務監査及び特定事務監査の結果

平成22年度の財務に関する事務の執行について補完的に行い、併せて特定の事務の執行について行った2箇所の監査の結果は次のとおりである。

指導事項及び要望事項が認められなかった監査実施箇所

| 監査実施箇所名 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 |
|---------------|--------------------------------|-------------------|
| 神奈川県立鶴見総合高等学校 | 平成23年10月5日 (平成23年9月6日職員調査) | 単位制による全日制の課程 総合学科 |
| 神奈川県立麻生総合高等学校 | 平成23年10月5日 (平成23年9月13日職員調査) | 単位制による全日制の課程 総合学科 |

2 補完的財務監査の結果

平成22年度における財務に関する事務の執行等について補完的に行った13箇所の監査の結果は次のとおりである。

(1) 指導事項又は要望事項が認められた監査実施箇所

| 監査実施箇所名及び所管区域 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 | 監査の結果 |
|---------------|------------|--------------------------|-----------------------|
| 神奈川県湘南地域県政総合 | 平成23年10月5日 | 管内の県機関及び市町との連絡・調整、地域計画の推 | (指導事項) 財産管理事務において、 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| センター 所管区域：平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町及び二宮町 | (平成 23 年 9 月 15 日 職員調査) | 進、土地利用の調整、県行政の広報・広聴、県民運動の推進、青少年の健全育成、安全・安心まちづくりの推進、地域環境政策の企画調整、公害の防止、廃棄物対策の推進、自然環境の保全、中小企業・商工業団体の振興及び育成指導、地域農林漁業の振興、森林の保全等を行っている。 | 看板等の取得及び処分の際に工作物台帳の補正を行っていない等、神奈川県県有財産規則等の規定に定められた事務処理を行っていないかった。 |
| 神奈川県立保健福祉大学 | 平成 23 年 9 月 15 日 (平成 23 年 9 月 1 日 職員調査) | 保健医療福祉に関する専門的教育及び研究を行っている。 | (指導事項) 支出事務において、講師謝金の支払に履行後 3 月を超えているものがあつた。 |
| 神奈川県横浜川崎治水事務所 所管区域：横浜市 | 平成 23 年 9 月 12 日 (平成 23 年 8 月 16 日 職員調査) | 河川、急傾斜地等における土木施設の新設・維持・改良等の土木工事を実施し、及びそれらに係る許認可事務を行っている。 | (指導事項) 予算の執行において、工事代に係る支出負担行為を履行確認後に行っているものがあつた。 |

(2) 指導事項及び要望事項が認められなかった監査実施箇所

| 監査実施箇所名及び所管区域 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 |
|---------------------------|--|--|
| 神奈川県精神保健福祉センター | 平成 23 年 9 月 15 日 (平成 23 年 8 月 18 日 職員調査) | 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究、複雑又は困難な相談及び指導、相談及び指導に付随する診療並びに精神障害者の社会復帰に関する援助を行っている。 |
| 神奈川県県北地域児童相談所 所管区域：大和市 | 平成 23 年 9 月 15 日 (平成 23 年 8 月 25 日 職員調査) | 児童福祉に関する諸問題について、家庭等からの相談に応じ、指導、治療及び施設等への入所手続を行っている。 |
| 神奈川県平塚土木事務所 | 平成 23 年 9 月 13 日 (平 | 道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路 |

| | | |
|--|--|---|
| 所管区域：平塚市、秦野市、伊勢原市、寒川町（建築及び開発行為の規制等に関する事務に限る。）、大磯町及び二宮町 | 成 23 年 8 月 23 日 職員 調査) | 法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。 |
| 神奈川県松田土木事務所 所管区域：南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町 | 平成 23 年 9 月 15 日（平成 23 年 8 月 30 日 職員 調査) | 道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。 |
| 神奈川県立生命の星・地球博物館 | 平成 23 年 9 月 15 日（平成 23 年 8 月 31 日 職員 調査) | 地球及び生命の営みに関する資料の収集、保管及び展示並びにこれらに関する調査研究、情報提供等を実施し、県民の学習支援を行っている。 |
| 神奈川県加賀町警察署 所管区域：横浜市中区の一部 | 平成 23 年 10 月 14 日（平成 23 年 10 月 6 日 職員 調査) | 県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。 |
| 神奈川県伊勢佐木警察署 所管区域：横浜市中区の一部 | 平成 23 年 10 月 11 日（平成 23 年 10 月 4 日 職員 調査) | 県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。 |
| 神奈川県幸警察署 所管区域：川崎市幸区 | 平成 23 年 10 月 11 日（平成 23 年 10 月 4 日 職員 調査) | 県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。 |
| 神奈川県宮前警察署 所管区域：川崎市宮前区 | 平成 23 年 10 月 26 日（平成 23 年 10 月 20 日 職員 調査) | 県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。 |

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 神奈川県海老名警察署 所管区域：海老名市 | 平成 23 年 3 月 23 日（平成 23 年 3 月 3 日 職員 調査） | 県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。 |
|-------------------------|---|---|

3 特定財務監査（備品）及び特定事務監査の結果

特定の財務に関する事務（備品管理）の執行及び特定の事務の執行について行った 1 箇所の監査の結果は次のとおりである。

指導事項及び要望事項が認められなかった監査実施箇所

| 監査実施箇所名 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 |
|---------------|---|--|
| 神奈川県立磯子工業高等学校 | 平成 23 年 10 月 5 日（平成 23 年 9 月 8 日 職員 調査） | 全日制の課程 機械科、電気科、建設科及び化学科 単位制による定時制の課程 総合学科 |

4 特定財務監査（備品）の結果

特定の財務に関する事務（備品管理）の執行について行った 4 箇所の監査の結果は次のとおりである。

指導事項及び要望事項が認められなかった監査実施箇所

| 監査実施箇所名及び所管区域 | 監査実施日 | 所掌事務の概要 |
|---|---|---|
| 神奈川県自然環境保全センター | 平成 23 年 9 月 1 日（平成 23 年 8 月 9 日 職員 調査） | 自然環境の保全再生を図るため、丹沢大山保全計画の推進、自然公園等の整備・管理、自然保護思想の普及啓発のほか、県営林の管理・経営や森林の保全、活用等についての管理育成技術の研究開発等を行っている。 |
| 神奈川県藤沢土木事務所 所管区域：鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町（建築及び開発行為の規制等に関する事務を除く。） | 平成 23 年 9 月 1 日（平成 23 年 7 月 26 日 職員 調査） | 道路、河川、砂防等の土木施設の維持、改良工事等の土木事業を実施しているほか、道路法、建築基準法、都市計画法等に基づく許認可事務等を行っている。 |
| 神奈川県流域下水道整 | 平成 23 年 9 | 相模川流域下水道施設及び酒匂川流域下水道 |

| | | |
|--|--|---|
| <p>備事務所</p> <p>所管区域：</p> <p>相模川流域下水道 相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、大磯町及び愛川町</p> <p>酒匂川流域下水道 小田原市、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町及び箱根町</p> | <p>月 1 日（平成 23 年 8 月 11 日職員調査）</p> | <p>施設の建設工事、維持管理等を行っている。</p> |
| <p>神奈川県立体育センター</p> | <p>平成 23 年 9 月 1 日（平成 23 年 8 月 10 日職員調査）</p> | <p>体育の振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するため、体育指導者の研修、体育・スポーツの調査研究、体育スポーツ活動の普及促進及びスポーツ情報の収集提供に関する事務を行っている。</p> |